

2026年10月1日

各位

エム・シー・ヘルスケアホールディングス株式会社
代表取締役社長 鈴木 裕

採用活動におけるハラスメント防止に関する基本方針

エム・シー・ヘルスケアグループ（以下、「当グループ」）は、企業行動指針および役職員行動規範に基づき、すべての人の基本的人権と個性を尊重し、公正・公明な採用活動を行うことを誓約します。採用選考に関わるすべての役員・従業員が、求職者の皆様に対してハラスメントや差別的言動を行うことを一切容認せず、全員が安心して能力を発揮できる選考環境を維持します。

1. 対象

- **対象者**：応募者および応募検討者（正社員、契約社員、パートタイマー等、すべての雇用形態を含みます）、インターンシップおよび採用活動イベント参加者。
- **場面**：面接、面談、座談会、OB・OG訪問、インターンシップ、イベント等、採用活動におけるすべての接点（電子メール、各種 SNS 等オンライン上の連絡を含む）。

2. 行動基準

- **面談・接触に関するルール**：
 - **時間**：原則として平日の日中（18:00 以前）。ただし、学業や就業等のご事情に合わせ、時間や日程は柔軟に調整します。
 - **場所**：原則として社内会議室やオープンスペース（カフェ等）、第三者の目がある環境で実施します。
 - **会食**：公式行事を除き、1対1での私的な会食や飲酒は禁止します。
- **連絡ツール**：連絡ツールは会社の公式メール（SMS 含む）、人材紹介会社、採用管理システム等に限定し、私的な LINE・SNS アカウントや個人（私用）携帯番号の交換・やり取りは禁止します。

- **公正な選考の徹底（人権配慮）**：応募者の適性と能力のみを評価基準とし、本籍・出生地、家族構成、宗教、信条、ライフプラン（結婚・出産等）、性的指向・性自認など、業務に関係のない私的事項の把握や差別的な質問は一切行いません。

3. 違反者への厳正な対処

求職者等に対するハラスメント行為（性的な言動、優越的な立場を利用した高圧的言動等）が判明した場合、就業規則等の社内規程に基づき、懲戒処分を含め厳正に対処します。

4. 相談・通報窓口

ハラスメントの疑いがある行為を受けたり目撃したりした場合は、速やかに以下へご相談ください。

- **社内窓口**：[コンプライアンス事務局（MCH グループ全般）]
 - 専用電話番号：03 - 6890-0850（受付：平日 09:00～18:00）
 - メールアドレス：compliance@mchg.jp

5. ご相談における3つの約束

1. **選考への影響**：相談や事実確認への協力を理由として、可否等の評価に悪影響を与えること（不利益な取扱いを行うこと）は一切なく、公平な選考を担保します。
2. **秘密保持とプライバシー保護**：個人情報や相談内容は、窓口および調査担当者のみで厳重に管理し、関係者のプライバシーを厳守します。
3. **迅速かつ適切な対応**：速やかに事実関係を調査し、面接官の変更、被害者への配慮、行為者への処分、および再発防止策を直ちに講じます。

以上
